

平成23年度 学校経営方針

平成23年4月4日

東大和市立第二中学校

校長 高岡 麻美

目指す学校像

- (1) 学びと規律ある態度を育てる学校
- (2) 健康で心豊かな生徒を育てる学校
- (3) 地域に愛され、厚い信頼を得られる学校
- (4) 読書活動と感動体験を大切にする学校

目指す生徒像

- (1) 豊かな心、思いやりのある生徒
- (2) 広く学習し、創造性豊かな生徒
- (3) 丈夫なからだ、明朗な生徒
- (4) 情報活用能力を身につけた国際感覚あふれる生徒

目指す教師像

- (1) 生徒一人一人を心から大切にする教師
- (2) 専門職としての能力を十分に発揮できる教師
- (3) 協調性を持ち、組織人として深い自覚を持つ教師
- (4) 生命の尊厳や人権意識の高い教師

はじめに

学習指導要領改訂の基本的な考え方は、「改正教育基本法の趣旨を踏まえる」「生きる力を共通理念とし指導目標とする」「基礎的・基本的な知識・概念・技能の確実な習得と活用により思考力・判断力・表現力を育成する」「学校における学習意欲の向上策や家庭学習も含めた学習習慣を確立する」「豊かな心や健やかな体を育成する」などにある。新たに書き込まれたキーワードには、「言語活動の充実」「伝統と文化の尊重」「体験学習の充実」「地域社会の形成に参画」などがみられる。

全国学力・学習状況調査の結果において、豊かな時代を迎えるとともに、核家族化や都市化の進行といった社会やライフスタイルの変容を背景に、家庭や地域の教育力が低下していると指摘されている。実際に、生活習慣の確立が不十分、親や教師以外の地域の大人や異年齢の子どもたちとの交流の場や自然体験の減少などが生じている。また内閣府の調査でも保護者自身が、子育てや教育の問題点として、第一に「家庭でのしつけや教育が不十分であること」を挙げている。

このようなことを念頭に、東京都教育委員会の教育目標、東大和市教育委員会の指導目標を受け、東大和市教育委員会の設定する重点にしたがい、また一昨年度策定した本校の学校管理運営規則に基づき、平成23年度の本校の経営方針を次のように考えた。

現在、国家・社会が学校教育に求めているものは、豊かな人間性の涵養と生涯にわたって継続的に学習し、絶えず自己を高め、自己実現を図っていく能力・態度の育成

である。本校の教職員は、人間尊重の精神を基盤として、前年度までの反省と展望を踏まえ、さらに創造的な教育活動を展開し、学校教育目標の具現化を推進する。そのために服務規律を厳守し、教育専門職としての識見・資質の向上に努め、士気高い教職員集団としての力量を発揮して、公教育の目標達成を目指す。

実際に、学校で生徒たちが勉強や友達に愛着を感じ、意欲的に取り組む場面として以下のようなことが考えられる。「 毎日の学習活動の中では、ねらいが分かり、夢中に取り組み、真剣に考えているとき。かかわり合う中で、教え合い、切磋琢磨しているとき。「そうなのか」とよく分かり成就感を得たとき。 学校行事、生徒会活動、部活動などでは、共通した目標に向かって汗を流し、努力した結果が実ったとき。厳しい課題が克服できたとき。自分でも役立つことがあることを発見できたとき。 道徳や学級活動で相手の考えていることが率直に分かり相手の心を感じ取ったとき。総合的な学習の時間（職場体験など）では、職場で責任ある仕事を任せられ、働くことの厳しさとやり終わった後の楽しさを体験したとき。 教師との関係では、自分の良さに気づかせてもらい、自分の存在を認めてもらったとき。」本校ではこのようなことを心から実感できる生徒を育成したいと考えている。

またこれらを基盤に生徒の実態を踏まえ、以下の教育活動に力点をおくことにした。心身ともに健全で、知徳体のバランスのとれた、社会に役立つ人材を育成する。

魅力的で効果的な授業の創造に力を入れて、基礎基本の定着と確かな学力の向上に尽力する。

生徒にとって生き甲斐が持て、自慢できる学校を目指し、個に応じた対応をよりきめ細かに推し進め、個が生きる望ましい集団の形成に努める。

開かれた学校、信頼される学校、安心安全な学校づくりを進める。

さらに今年度はこれまで以上に、通常学級と特別支援学級（通級指導学級）の交流を図りながら、特色ある経営環境を活用し、説明責任を果たせる学校にする。経営の主体を明確にし、かつ保護者等の意向を学校運営に反映させる仕組みを一層重視するために、年間2回、「学校経営計画」の評価分析を適切に行い、自らの経営に対する結果責任を学校の外に対して明確にする。その過程で、経営・結果・成果を問うことにより、社会的に検証することができるようにする。

最近学校の経営力が重視され、教職員個々の授業力が見直されてきている実態がある。学校が独自の経営力を高めるために、先見力、決断力、判断力などによって学校を方向づけ、ビジョンを作り、教職員を動機づけ、組織目標を達成する力が一層必要になる。

1 教育目標の意義

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| 1 . 豊かな心を養い、思いやりのある人になろう。 | 豊かな心・思いやり |
| 2 . 広く深く学習し、創造性豊かな人になろう。 | 学 力 ・ 創造力 |
| 3 . 丈夫なからだをつくり、明朗な人になろう。 | 健 康 ・ 明 朗 |
| 4 . 情報活用能力を身につけた、国際人になろう。 | 情 報 活 用 ・ 国 際 人 |

【 豊かな心・思いやり 】

集団生活の中で、一人一人の生徒に自己実現の場を与え、豊かな心をはぐくみ、自他の存在の大切さを自覚させ、思いやりの心を育成する。生徒指導にあたっては、教職員の共通理解に基づく一致協力した指導を展開し、基本的生活習慣を身につけさせる。場面場面に応じて、リーダーとなり、またフォロワーとなる経験を積ませ、努力することにより、人は社会的存在になれることを考えさせる。

【 学 力 ・ 創造力 】

基礎的・基本的な事項をしっかり身につけさせるために、自ら学ぶ意欲を育てる授業を展開し、個人差に応じた指導の充実を図る。これまで本校で実践してきた少人数学習などをさらに推進し、生徒が成就感を得られるようにする。よく考える生徒を育てるには、考える時間を与えることが必要である。知識の定着を図り、確かめ・活用する場を与えるとともに、体験や経験する機会を多く設定し、生徒の創造力を育てるようにする。

【 健 康 ・ 明 朗 】

生徒が健康で明るく活力にあふれた生活を送ることができるようにするために、本校の施設・設備を活用し、健康づくりに努める。教育活動全体を通して生命の大切さを十分に指導し、健康・安全についての理解を徹底する。自ら進んで健康の維持・増進を図り、生涯にわたって体力の向上を図る態度を育てる。正しいことが正しいこととして通る学級指導・学年指導を通して、勇気と正義感に満ちあふれた明るい生徒の育成に努める。

【 情報活用・国際人 】

情報活用能力を身につけさせると同時に、コミュニケーション能力の育成に努める。これからの世界は、一層国際化が進み、自己表現能力や他者の理解を深めることが大切になる。さらに変化の激しい高度情報化社会に生きる生徒たちにとって、自らの「生き方」について深く考えさせる。人間理解、異文化理解は国際人の基本となる。これらのことから、生涯を通じて主体的に学び、たくましく生きる生徒を育てる。

2 学校経営方針の中で具現化する方法

活力ある学校づくりの推進を目指して、次の三点を学校経営の柱とする。

- ① 生徒一人一人を心から大切に作る学校。
- ② 都民・市民から厚い信頼を得られる学校。
- ③ 教職員一人一人が専門職としての能力を十分に発揮できる学校。

このことを実現するために教職員、保護者、生徒の具体的な「考え」を生かし、組織体として、前向きに実践を続ける。特に本校が特色ある教育活動を推進するために、臆することなく実態に応じて様々な取り組みを展開する。また、学校経営方針が教職員一人一人に浸透するよう、服務規律を遵守する中で、信頼関係に基づき、地道な教職員指導を続け、現状に満足することなく、絶えず課題意識を持ち、日々前進できる学校にする。具体的には次の三点から学校経営方針を具現化する。

【生命の尊厳や人間を尊重する教育の推進】自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を、全教育活動の中で意図的・

計画的に育成していく。

【現実的な危機管理体制の構築】学校やその周辺で突発的に発生するいかなる危機に対しても対応できるように危機管理マニュアルの一層の充実を図る。毎月の安全指導や避難訓練では形式に流されることなく、課題を明確にし、学校を挙げて組織的に取り組めるようにする。

【人事考課制度の一層の活用】自己申告書の内容に基づき、授業観察を可能な限り実施する。面接では時間を十分に確保して、職務遂行上の目標や達成度を詳細に確認し、評価を指導に生かすことにより、学校組織の活性化を図る。

3 学校経営方針を実現するための具体的な方策

(1) 道筋（活動計画）

個性豊かで創造性に富んだ生徒を育成するためには、これまでの学校教育の枠を大きく越えた取り組みが必要であり、学校、家庭、地域が一体となってその責務を果たさなければならない。学校教育では、地域社会の教育資源である人材等を積極的に活用したり、地域社会の中に学校教育の場を広げるなどの教育活動が不可欠になる。

その具体的な方策として、

【少人数授業の積極的な推進】これまで本校で実践してきた少人数授業を国語科と数学科で、さらに積極的に推進し、基礎的・基本的事項を身に付け、自ら学ぶ意欲を育てる授業を展開できるようにする。

【特色ある学校行事の継続】合唱コンクールを一例に挙げても、生徒・保護者・地域が絶大な期待を寄せ、本校の大きな特色になり、生徒の成長に欠かせない学校行事である。今年度も、学校外からの協力も視野に入れ、価値をさらに高め、一層発展できるようにする。

【道徳授業の一層の充実】地域の人々と共に心の教育を進める「道徳授業地区公開講座」を継続して実施し、道徳教育の価値を生徒・保護者・地域が一体になって見直す場として、その充実を図る。

【実態に即した情報教育の推進】現在開設しているホームページを定期的に更新し、魅力ある内容にする。また情報モラルの視点を大切に、パソコンや個人情報の管理に目を向け、最適な環境の整備に努める。

【各種委員会の活動内容の充実】各種委員会は、活動内容として進行管理的なものだけではなく啓発的活動や研究調査的活動もある。委員会活動を通して生徒の自治能力を育て、活性化していくように働きかける。

【特別支援教育の推進】本校の特色ある環境を活用し、特別支援教育の内容について、さらに理解を深め、具体的に推進する。校内委員会では、コーディネーターが中心となり、個別指導計画に基づき、個々の生徒の事例について、実態に即した指導を展開する。またスクールカウンセラーの専門性を随時、活用できるようにする。

【活力にあふれる部活動の推進】部活動の果たす役割が新たに見直されている。学校をアピールする大きな要素でもある。生徒、保護者が心より期待できる部活動にするために、全校体制で活動できるように努める。

【発達段階に応じた特別活動の展開】学級活動を基軸に、生徒会活動を活性化し、実践的な態度を育成する。自ら課題を発見し、課題解決能力を培うために、勤労体

験、福祉体験、上級学校訪問等の体験学習を積極的に推進する。

【学校図書館の有効的な活用】文科省の研究協力指定を受け、過去3年間積み上げてきた、「朝読書」「総合的な学習の時間」「各教科の授業」等を通して、読書力、読解力、情報活用能力の向上を目指し、より上質な活動を展開する。

【教員相互の研修の活性化】授業をより充実させるために、教師が相互に授業を参観し合う体制を作り、校内での研修を進める。教員の経験年数に関係なく、授業を公開することにより、まず、内から教育の透明性を担保していく。

(2) 授業改善と研修の推進

現在、本校では、平成24年度完全実施される新学習指導要領に向けて、各教科を中心に検討を始めている。「授業で勝負できる学校」を創造するために、授業改善を通して教育課程を弾力的に運用することが大切である。そのために、学び方を学び、学ぶ楽しさを重視する授業への転換、かけがえのない人間関係や社会性をはぐくむ体験学習の充実、個性を生かし伸ばす「総合的な学習の時間」の工夫等を中枢に、教職員の意志と力を結集して、一人一人の生徒を人間として尊重し、育て上げる指導体制を学校の中に作り出す。

校内では授業を日常的に参観し合い相互に工夫を披瀝し、練磨し、意欲の高揚に努めようとする態勢づくりに組織を挙げて取り組む。学校外でも教職員のライフスタイルに応じた研修や現職研修を積極的に推進し、授業観や学習観の意識改革を積極的に進めていく。

(3) 環境づくり（保護者、地域との関わりを中心に）

地域の特性を生かした教育活動を実施するためには、家庭や地域社会との連携協力が重要な要素であり、保護者や地域住民に対して開かれた学校づくりを進めていくことが必要である。

具体的には、学校の教育目標や指導の重点、教育計画などを保護者会など機会を捉え、説明するなどして、学校が保護者や地域住民に説明責任を果たしていくように努める。また単に教科の時間の枠に留まらず授業公開を実施し、学校教育に地域社会の活力を生かせるようにする。これらのことを通して、保護者や地域住民の意向を把握し、それを反映するように努め、学校の自己評価が適切に行われるように工夫する。

(4) 特別支援教育の推進

四年前より、特別支援教育が本格的に実施されている。学校全体が組織的に推進できるように、コーディネーターを中心に、関係諸機関とも連絡を取り、軌道に乗せ、個別指導計画を作成し、効果的に生徒理解が進むように配慮する。特に学習適応教室等とは、随時情報を交換し、不登校生徒の近況把握に努め、学校内外で心の充足感が十分に味わえるように支援する。

また、保護者との面談、「相談室だより」の発行などを通して、学校全体に相談活動が浸透できるようにする。スクールカウンセラーと各学年、教務部、生活指導部、など全校体制で組織的に連携できるように努める。ささいな成果であっても定期的に連

絡し合い、今後の計画や指導技術の向上につながるよう力を合わせる。校内では、部会や研修会でスクールカウンセラーが指導助言を計画的・継続的に行うことで、教職員の教育相談能力を高める。

(5) 小・中学校の連携指導

小中交流会から小中連絡協議会への方向を探る 年に1回、小中合同で、授業公開の後で研究協議を予定している。これまでの交流会から一歩進め、学習、生活の両面から踏み込んだ協議を考えている。小学校からの九年間を見据えた指導や小中が連携して意欲的に学ぶ子どもを育成する視点を重視する。

小中のカリキュラムを意識した出前授業 三学期に小6の児童を対象に、本校の教員が出向き出前授業を実施する。これまでの内容から発展させカリキュラムを意識し、小中の接続に視点をあてることで、相互の指導への考え方や指導方法の違いに気づくようにする。

小中合同避難訓練の準備 地域防災について自治会主導で検討し、準備を重ねてきたが、小中合同で避難訓練を実施する意義について考えている。立地条件を生かし、児童生徒の安全を第一に取り組むようにする。

(6) 心に響く教育活動の展開

教育活動を展開するとき、常に願っていることは生徒一人一人が心身ともによりよく成長し、仲間を大切にし、ともに向上しようとする学校になることである。生徒が授業や行事に立ち向かうとき、教師の教えや仲間・友達の活動や意見、考えに心動かし、自分の考えを深め、自分の感性や知性を高めて伸ばしていく。そうした中で、望ましい学習集団や仲間集団が形成され、学校全体が向上していく。以上のことを期待し、教育活動を次のように創意工夫して進める。

意欲を高め、聞き合い、高め合う授業づくり

考え方、感じ方、解き方が響き合って、学習が深まるよう、質問、課題の与え方、多様な活動を取り入れた指導過程の工夫を進める。 各教科、力を合わせ、複数の目と手で教材研究を進め、多様で工夫ある指導方法を展開し、また生徒の学習状況に応じた支援や評価を実施する。 「一授業、一味違う工夫の実践」「多様で有効な教材活用」「視聴覚機器の積極的活用」「図書室、コンピュータ室等の活用」等特色ある授業づくりを進める。

学びの基礎づくり

意欲的で基本的な学習態度、生活習慣・規範意識の定着に力を入れ、一人一人の学習状況に照らした適切な関わりを丁寧に進める。 考え方、感じ方、解き方の過程を大切にし、生徒が主体となる学習スタイルを大事にする。

支え合い響き合う温かな学級、学年、学校づくり

仲間を大切にし、心通い、心一つになり、また男女が理解し合い、支え合うことのできる学級作りに時間をかけたり、異学年間で助け合おうとする人間関係構築のためのサポートを実施する。 人間関係を深める学級、学年運営を意識し、日頃の交流が深まる全校集会、生徒集会を設け、生徒や教師の思いや考えを語ったり、生徒会

や委員会活動の特色やユニークさがでる発表会や集会を実施する。

4 成果の検証方法

学校が地域の信頼に応え、家庭や地域と連携・協力していくために、保護者や地域住民などの意向を把握し、それを学校運営に反映していくことが大切である。「生徒を中心に据えた存在感のある学校づくり」の実現に向け、学校として取り組んだ教育活動を検証するために、学校運営連絡協議会の制度を可能な限り活用し、新しい発想による学校づくりを推進できるように努める。学校運営連絡協議会の一人一人に、データを客観的に分析して提示し、その評価や実態を地域社会に説明、公表することにより説明責任を果たす。

学校が外部評価を積極的に導入し、多様な視点から経営・結果・成果を問いかけ、生徒の学力や態度の変容を確認する。これらのことを通して経営責任を一層明確にし、保護者、地域等の信頼を増幅させていく。

昨年度に引き続き、「わかる授業」「活力あふれる学校行事」「規律ある学校生活」等を実現するために、授業改善、学力の向上、生徒と教師の信頼関係の確立等、学校にとって最も身近で基本的なことについて、教職員が共通理解に立ち、その成果が具体的に示されるように全校を挙げて取り組むようにする。

おわりに

活力ある学校づくりを推進する過程で、その中核を担うのは授業である。授業の充実を学校経営の基本に据える。生徒が生き生きと参加できる授業、生徒主体の授業を実現する。また教職員が、生徒たちの将来を展望し、課題解決に向け、組織を通して実践する、豊かな識見と行動力、さらに時代に即応した鋭い経営感覚を身に付けられるようにする。